

## 契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	スマートウェイ情報提供に関する評価検討業務
業 務 概 要	本業務は、高速道路、道の駅等に設置した全国約1,600箇所 のITSスポットのうち、関東地区約430箇所のITSスポット を対象に、専用車載器を設置した車両利用者の意見聴取を行 い、地域、路線、沿道条件、利用頻度等の様々な条件に基づ く提供サービス評価、課題の抽出、対応策の検討を行うもので ある。併せて専用車載器の管理を実施する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成24年 4月20日
契 約 業 者 名	株式会社三菱総合研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区永田町2-10-3
契 約 金 額	¥19,950,000円 (税込み)
予 定 価 格	¥20,160,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、高速道路、道の駅等におけるITSスポットサービスを用いたスマートウェイ社会実験において、関東地方整備局管内における効果をモニタを介して把握・評価することにより、ITSスポットサービスの本格的な運用に向けた課題整理を関東特有の地域性を踏まえて行うことを目的とするものである。</p> <p>本業務を遂行するに当たっては、高度な技術力や知識、豊富な経験を必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により、請負業者の選定を行った。</p> <p>株式会社三菱総合研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成24年 4月21日
履 行 期 間 ( 至 )	平成25年 3月29日
備 考	<p>適用法令            会計法第29条の3第4項            予算決算及び会計令第102条の4第3号            入札情報サービス (PPI)            (<a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a>)            にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、            契約経過に関する情報を閲覧可能である。</p>

**備考**

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。